AOUニュース

愛されるゲーム場・親しまれる業界

エーオーユー
AOUニュース 7月号
発行人　社団法人全日本アミューズメント施設営業者協会連合会
〒101 東京都千代田区神田須田町1-4-1
TSI須田町ビル6F
TEL.03(3253) 5671～2
FAX.03(3253) 5688
編集人　広報委員会
発行日　平成7年7月25日

11月23日を『ゲームの日』に制定!!

JAMMA, AOU, NSAの3団体で準備をすすめてきた「ゲームの日」が、いよいよ本年からスタートすることになり、11月23日（勤労感謝の日）と決定した。

AM施設営業の実情を広く社会に紹介して、健全営業に積極的に取り組んでいる姿勢を地域の人々に理解を得る折角の機会としたい。ゲームセンターに巻間伝えられるマイナスイメージを消去するためにも、ゲームの面白さ、明るい雰囲気、経営者・従業員の真摯な姿、青少年に対する健全育成の観点からの配慮などを、多くの人々、特に青少年の健全育成に携わる方々の目に映えるような企画を期待する。

そして最先端技術の枠を結集したアミューズメントマシンを始め各種マシンを、一人でも多くの方に楽しんでもらえるようなアイデアにとんだイベントを開催して、業界の活性化につなげたい。

なお、「ゲームの日」実行委員会のメンバーは次の通り。

委員長　真鍋　勝紀（シグマ）
副委員長　平本　将人（プロバックス）

委員
高橋　和治（日本アミューズメント工業協会）
宮原　久（日本SC遊園協会）
永井　明（セガ・エンタープライゼス）
林　裕道（友栄）
田井　利明（ナムコ）
永井　隆嗣（タイトー）
河井　峰宏（シグマ）
山縣　宗夫（アミューズメント産業出版）
原　昌也（コインジャーナル）
桐谷　克己（AOU）
林田　和裕（AOU）

「ゲームの日」制定について

JAMMA、AOU、NSAの3団体で準備を進めてきた「ゲームの日」について、下記の通り概要が決定しました。本年度より制定日を中心に各種の活動を展開してまいります。会員各位の積極的なご協力をお願いし、有意義な展開になるよう努力する所存です。

記

1. 目　的　地域社会とのコミュニケーションを深め、アミューズメント業界の健全性・先進性・文化性をアピールして、業界の社会的認知の向上と理解の促進をはかる。

2. 名　称　「ゲームの日」

3. 制定日　11月23日(祭)　勤労感謝の日

4. 展　開

①　「ゲームの日」ポスターの掲示
ポスター3万枚を全国アミューズメント施設の店舗内外等に掲示し、告知する。

②　来場者アンケート調査の実施
アンケート用紙を店舗内やイベント会場等で配付し、回答者に抽選で景品を贈呈する。

③　地域イベントを開催する
「ゲームの日」制定の目的に沿った内容のイベントをチェーン店舗、都道府県協会、地区協議会等で独自のアイディアで実施し、優秀イベントが表彰される。尚、イベント内容については事前に実行委員会の了承を得るものとする。

④　その他
尚、展開方法等の詳細については、追ってご連絡申し上げます。

以上

仙台市において、東北ブロック店舗管理者研修会を開催（6／7、8）

今年より 全国風俗環境浄化協会と共催

今年度よりあらたに、AOUの各地区協議会と全国風俗環境浄化協会（㈶全国防犯協会連合会）の主催で開催することとなった店舗管理研修会は、まず第一に、風営適正化法の「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」の第33条各項に定める定期講習（業務の適正な実施に必要な法令及び実務の知識・技能に関すること）を満たすことをその狙いとしている。

従来いわゆる定期講習は、風俗営業者全員に対して、一様に行なわれてきたが、風俗営業と一口に言っても料理店からカジノバーまで業種によってその営業形態は大きく異なり、それに応じた規制内容も一様ではないことを考えると、各種の営業を一緒にした従来の実施方法は決して良しとする理由はない。それに加えて8号営業は、青少年が自由に立ち入ることができる唯一の風俗営業であり、一層特殊な営業形態を有している。

AOU研修委員会
大野圭一委員長

以上のような諸事情を考慮して、本研集会は、全国を8ブロックに編成して、各ブロックごとに8号営業者のみを対象に行なうこととなった。同業者が一同に会することにより、相互に営業上の問題点や各地域の行政事情の情報交換もでき、営業者自身にも極めて有益となると思われる。

警察庁及び㈶全国防犯協会連合会にはすでに、本研修会の趣旨と実施要領についてご了承しており、AOUでは各ブロックの拠点都道府県の警察本部及び風俗環境浄化協会より担当者の派遣方を要請することとなっている。

東北地区協議会では全国に先駆けて、さる、6月7日～8日、仙台の厚生年金健康福祉センター「サンピア仙台」にて64名が参加して行なわれた。ブロック内からは、宮城県25名、山形県13名、福島県10名、秋田県8名、青森県4名、またブロック内に店舗を運営する本社からの参加者は、栃木県2名、千葉県2名となっている。

AOU東北地区協議会
店舗管理者研修会実行委員会
遠藤昭康委員長

AOU東北地区協議会
天沼勝会長

7日の午後1時に開講し、まず、「接客マナー」（㈱ザ・アール）、続いて「店舗の清掃について」（㈱ダスキン）の講義が行なわれた。第2日目の8日は午前9時より、「風営適正化法とゲームセンター」（宮城県風俗環境浄化協会）、最後に「青少年健全育成とゲームセンター」（宮城県警察本部）の講義が行なわれた。全てのプログラムが終了後、参加者全員がAOU及び全国風俗環境浄化協会連名の修了証書を受け取り、午後2時に解散した。

宮城県風俗環境浄化協会
伊東昭次専務理事

㈱ザ・アール
宮本英子取締役

参加者のレポートによると、「〝何でもよいから売上げを上げる〟ということではなく、風営法という定められた中で地域にとけ込み、良い環境を作っていくことで売上げをのばすということを学びました」「ゲームセンターにとっては青少年は大事なお客様であり、そのお客様が非行や犯罪等の間違った道に向かうことをきちんと抑止するべきだと思いました」

「店舗を管理するには、従業員のレベル向上を心がけ、チェックリストなどを作り、こまめに巡回していきたいと思います」「接客や清掃と、こんなに細かい面があるということをあまり考えていませんでした。ちょっとした事、ちょっとした努力で店全体の雰囲気が変わるということがよくわかりました」というように、この研修会が参加者にとって、今後の店舗管理に対して決意を新たにする機会機会となったようだ。

　また第1日目の夜には、〝店舗で困っていること〟をテーマにグループディスカッションが行なわれ、「ふだん交流交流の機会のほどんどない同業他社の方との意見交換ができ有意義であった」と好評であった。

　最後に、講師の方からは、「受講者の皆さんが熱心に聞いておられるのでたいへん驚きました」という感想をいただいた。

　この東北地区協議会での開催を皮切りに、全国の各地区協議会で本年度内に順次開催していくこととなっているが、すでに関東地区では9月26・27日、九州地区では11月16・17日、東京地区、近畿地区ではそれぞれ10月の予定で準備をすすめている。前述の通り、本研修会の実施にあたっては警察庁及び(財)全国防犯協会連合会と合議しているので、各地区にてもAOUと打ち合わせの上、各警察本部及び各風俗環境浄化協会と緊密に連絡をとり、実施に向けて取り組んでいただきたい。

東北ブロック店舗管理者研修会 修了者

県名・氏名・会社名

宮城・岩田 重博・㈱セガ・エンタープライゼス
〃・尾本 裕丈・〃
〃・小澤 浩司・〃
〃・館山 稔・〃
〃・佐々木 正明・〃
〃・原 貴之・〃
〃・神原 一郎・〃
〃・佐藤 英雄・〃
〃・石井 秀和・㈱ナムコ
〃・若生 栄一・〃
〃・紺野 雅志・〃
〃・村井 辰也・〃
〃・小野 慎一・〃
〃・池田 真治・㈱タイトー
〃・阿部 良造・〃
〃・熊谷 雄太・〃
〃・富山 雅弘・〃
〃・青木 規尚・㈱山陽商事
〃・山口 香苗・〃
〃・大垣 英治・〃
〃・戸田 信一・ケイ・エム・システム㈱
〃・菅原 克敏・東洋テクトロン㈱東北事業所
〃・菅野 和則・〃
〃・辻 真樹雄・〃
〃・梅田 澄江・㈱ハニュウ
千葉・村越 智也・眞砂工業㈱キッズファクトリー事業部
〃・藤代 浩二・〃
福島・倉貫 譲二・㈱トイランド
〃・黒田 稔・〃
〃・板垣 賢一・〃
〃・石川 明弘・㈱テンレジャーサービス
〃・浅川 利広・〃
〃・草彅 伸一・〃
〃・佐藤 誠一・〃
〃・澤田 正晴・〃
〃・仁井田 英治・〃
〃・角田 昭二・㈱会津クラウン自動機
秋田・松本 孝明・㈱ソユー
〃・泉 和幸・〃
〃・古城 逸人・〃
〃・大門 博通・〃
〃・石田 智照・㈱アルノ
〃・金子 昭彦・㈲ギブンレジャーシステム
〃・小松原 ひろゆき・〃
〃・納谷 考造・㈱ダイワ
青森・堤 恭三・東洋テクトロン㈱青森事業所
〃・上岡 靖志・青森タイコー物産㈱
〃・葛西 一久・三珠産業㈱
〃・藤田 敏・〃
栃木・対馬 正論・㈱たつみ娯楽
〃・鈴木 護・〃
山形・佐々木 庸・エムケイシステム㈱
〃・佐藤 正晴・〃
〃・渡辺 高久・〃
〃・藤田 修・㈱テーエス
〃・木村 みどり・〃
〃・沼沢 章・〃
〃・上田 照夫・〃
〃・根田 豊子・㈲ニッコー音響
〃・奥山 美香・〃
〃・青柳 静江・㈱ニチエイアミューズメント
〃・成沢 美穂・〃
〃・山田 淳一・〃
〃・高橋 功・〃

以上64名

各地協会だより

北海道

平成7年度定時総会及び北海道地区協議会を開催 5月19日

北海道アミューズメント施設営業者協会（田中亀雄会長）は5月19日、平成7年度定時総会及びAOU北海道地区協議会総会を同時開催した（白金温泉ホテルパークヒルズ、午後4時～、11者14名出席）。

同会での審議内容は左記の通り。

◎平成6年度事業活動報告・収支決算報告

◎監査報告

◎平成7年度事業計画案・会計予算案

◎新会員紹介

㈱南興ビル　竹内吉一氏
札幌市中央区南5条西4丁目7

山形

定例会を開催 平成6年度事業決算報告を行なう 5月30日

山形県アミューズメント施設営業者協会（小池徹会長）は5月30日、定例会を開催した（味処「萬代」、午後5時～9時、9社10名出席）。

同会での審議内容は左記の通り。

◎平成6年度事業決算報告

◎阪神大震災のお見舞いについて

・義援金として3万7545円をAOUへ送金した。

・今回までの義援金は直接日本赤十字社へ送金する事とした。

◎新製品と市況の説明

㈱セガ・エンタープライゼス仙台の佐藤氏と㈱タイトー仙台の及川氏による説明が行なわれた。

福島

平成6年度通常総会を開催 総会議案を承認 5月26日

福島県アミューズメント施設営業者協会（天沼勝会長）は、5月26日、平成6年度通常総会を開催した（磐梯グランドホテル、午前11時～、出席会員数7社、委任状数2社）。

同総会の議事内容は左記の通り。

議事

◎平成6年度事業活動報告・収支報告

◎平成7年度事業活動案・収支予算案

◎役員変更

理事に一郷富男氏（㈱タイトー）、監査役に角田宏氏（㈱ナムコ）がそれぞれ就任した。

以上、5議案がとどこおりなく承認された。

新たに梶格康氏（プレビ㈱）と柿原彬人氏（テクモ㈱）の入会希望があり、出席者全員により承認された。

5月16日に行なわれた、AOU通常総会の報告を行なうと共に今後も会員増強に努める事を確認して閉会した。

群馬

臨時理事会及び臨時総会を開催 6月6日

群馬県アミューズメント施設営業者協会（長井日本機会長）では6月6日、臨時理事会と臨時総会を開催した（ホテル　ザ　サンラク、理事会12名、総会18名・委任状出席11名）。

◎臨時理事会

関東地区協議会が10県に拡大したことに伴い6月27日に群馬県伊香保温泉で発会式を開催するという件について話し合いが行なわれ、8名の参加と4名の運営強力者を決定。総会でも会員に参加を呼びかけることになった。

◎臨時総会

12時30分より昼食会を行ない、その後、7月6日から9日の3日間に渡って開催される前橋七夕祭りへの参加に関して左記の議題について話し合いが行なわれた。

・七夕の実行委員、運営予定について

・出展機械、人員等の出展品の購入案について

その他の議題として関東地区協議会の発会式についての説明があり、新たに2名の参加が決定。これで協会からは10名が参加することになった。また、サンピア高崎から2カ月間のゲーム機リースの申し入れがあった件は㈱ナムコが対応することになった。

緊急理事会を開催（6月20日）古山辰昭副会長を会長代行に

群馬県協会は6月20日、長井日本機会長の長期療養に伴い、緊急理事会を招集。（レストランとんでん、午後1時～4時30分、出席11名）

状況説明の後、古山辰昭副会長を会長代行、山田孝夫氏を3役兼任として運営していくことを全会一致で承認した。

神奈川

理事会を開催 新役員を決定 6月12日

神奈川県アミューズメント施設営業者協会（村山嘉男会長）は6月12日、理事会を開催した（「海味」、午後6時～、6社出席）。

同理事会での審議内容は左記の通り。

◎役員理事決定

専務理事／㈱ジョイニングエンタープライズ・板橋孝明氏

書　記／㈱あつみ・山下顕治氏

広　報／㈱スリーエス・小林恒春氏

AOU関係／㈲東横娯楽・村山嘉男氏

◎経過報告

5月16日に行なわれたAOU通常総会について

愛知

理事会を開催 委員長の選任を行なう 5月29日

愛知県アミューズメント施設営業者協会（位田宗一会長）は5月29日、平成7年度第1回理事会を開催した（名古屋市・中央産業㈱2Fレストラン、午後3時～5時、12名出席）。

同理事会での審議内容は左記の通り。

◎地区協議会活動について

「アミューズメントマシンフレッシュ95in名古屋」共催について

◎青少年指導員養成講座、店舗管理者研修会について

開催月日、特に同時開催の可能性について検討

◎委員会委員長選任

組織委員長／野口光之氏（㈲システムアート）

研修委員長／三浦保夫氏（㈱サンスイ）

法務委員長／黒瀬光一郎氏（㈱ナムコ東海事業所）

◎会員増強活動について

AOUの助成金申請、支部の設立

三重

第10回定期総会を開催 役員改選を行なう 5月26日

三重県アミューズメント施設営業者協会（松本静雄会長）は5月26日、第10回定期総会を開催した（津市・しまざき苑、午後4時～、26社36名出席、6社委任）。

永年勤続者表彰・特別表彰、来賓祝辞に続き、左記の議案が審議された。

◎平成6年度活動報告・収支決算報告・会計監査報告

◎平成7年度活動方針案・予算案

活動方針については、現在会長所在地で開催している役員会を各支部の持ち回りとして支部活動に力点を置くこと、新規業者の加入促進を図

ることが確認され、予算案と共に可決された。

◎役員改選

左記の3名の就任が承認された。

理事／上田晴一（㈱セガ・エンタープライゼス名古屋営業所）
〃／小寺敬（㈱タイトー津営業所）
〃／土井一男（㈱ナムコ津営業所）

議事終了後はAOU95アミューズメントエキスポのビデオを鑑賞した（～午後5時50分）

大阪

第62回理事会を開催 役員の選任を行なう

6月19日

大阪府アミューズメント施設営業者協会（川楠俊太郎会長）は6月19日、第63回理事会を開催した（東大阪市・㈱ユウビス4階会議室、午後4時～5時30分、21名出席、1名委任）。

第62回理事会の模様

同理事会での審議内容は左記の通り。

◎新副会長選任

㈱岡村商会・岡村清代表取締役

◎運営委員選任

運営委員の任期切れのため後任委員選出の必要があったが、今回より運営委員会を設置せず、それに変わるものとして正・副会長会議を行なうことが承認された。

◎AOUセミナーの開催について

近畿地区協議会主催のAOUセミナーを、来年3月に大阪・南港WTCで開催し、OAOとしてもこれに協力することが報告された。

◎店舗管理者研修会開催について

6月7・8日に仙台で行なわれた店舗管理者研修会の大阪での開催について検討

◎梅原前会長、峯前副会長の慰労会開催について（7月19日、大阪市・太成閣、午後6時～）。

◎障害者ゲーム大会について

阪神大震災により延期されていた同大会を8月21日に開催することが報告された。

◎次回の理事会日程について

次回の理事会は8月7日に開催されることが確認された。

川楠俊太郎会長

奈良

第11回理事会、第6回定時総会を開催

5月23日、6月15日

奈良県アミューズメント施設営業者協会（松村克彦会長）は5月23日、第11回理事会を開催した（奈良観光会館、午後4時～5時、出席者9名・委任出席5名、事務局1名）。

同理事会の議題は左記の通り。

◎第6回定時総会についての打合せ

開催日時及び場所、審議議案等を決定した。

◎その他

阪神大震災義援について、兵庫県協会よりお礼があった旨、事務局より報告があった。

松村克彦会長

定時総会の模様

奈良県アミューズメント施設営業者協会（松村克彦会長）は6月15日、第6回定時総会を開催した（奈良市・共済会館やまと、午後4時～、出席11名、委任4社）。

同総会での審議内容は左記の通り。

◎平成6年度事業報告・収支報告

◎平成7年度事業計画案・収支予算案

以上、意義なく承認された。

その後、来賓の県警本部生活安全企画部生活安全企画課・津村和男課長、県警本部生活環境部青少年課・澤田晴美課長補佐、奈良県総務部知事公室青少年係・進立輝雄氏の紹介、挨拶があった。

香川 岡山

第7回交流会を開催 情報交換を行なう

5月23日

香川県アミューズメント施設営業者協会（外山喜平会長）と岡山県アミューズメント施設営業者協会（松田次雄会長）は5月23日、第7回交流会を開催した。

今回の幹事協会は香川県。開催場所は高松市内の「清船」。香川側5社、岡山側8社が参加し、午後6時～8時の2時間、主に情報交換等を行なった。翌日はゴルフ大会を催し、香川県協会の多田副会長が優勝を飾った。尚、次回の交流会は10月頃を予定している。

佐賀

平成7年度定時総会を開催

6月21日

佐賀県アミューズメント施設営業者協会（三橋国和会長）は6月21日、平成7年度定時総会を開催した。

日時、場所、議案は左記の通り。

日時・6月21日、正午から午後2時

場所・スカイワールド内　あじさい

議案・平成6年度事業及び収支報告、平成7年度事業計画及び収支案など。

〈詳細次号〉

大分

平成7年度通常総会を開催

5月19日

大分県アミューズメント施設営業者協会（石橋信昭会長）は5月19日、平成7年度通常総会を開催した（大分市・コンパルホール、午後3時～5時、11社11名出席）。

同総会での審議内容は左記の通り。

◎新入会員・新理事の紹介

新入会員／
㈲山口商店代表取締役・山口誠一氏

新協会理事／
㈱タイトー大分営業所長・中原孝義氏
㈱セガ・エンタープライゼス大分営業所所長・矢野聖二氏

◎平成6年度事業報告・決算報告・監査報告・会報報告

◎防犯協会年会費承認について

◎防犯協会会則改定について

◎平成7年度事業計画案・収支予算案

◎その他

その後、県警本部より2名の講師を招いての指導及び講話が行なわれ、

○中古機の取扱（販売等）について
講師／県警本部生活安全企画課・浜小路利生警部

○青少年犯罪の実態について
講師／県警本部生活安全企画課・神田敏行警部補

がそれぞれ行なわれた。

関東地区協議会（6／27）

施設営業を取り巻く諸問題で意見交換

6月27日、関東地区協議会が各県から総勢48名が参加して行なわれた。（群馬・伊香保温泉「ホテル天坊」、午後3時～5時、出席者は神奈川10名、群馬 10名、栃木 7名、長野 6名、山梨 4名、茨城 2名、埼玉 2名、千葉 2名、新潟 2名、静岡 1名、AOU 1名）

まず、村山嘉男会長より挨拶及び役員紹介が行なわれた。

役員は次の通り。

会　長・村山　嘉男（神奈川）

村山嘉男会長

副会長・日達　健（山梨）
書　記・古山　辰昭（群馬）
　　　　宮崎　豊（静岡）
会　計　三田　進（神奈川）
監　査　大野　佳之（茨城）

続いて、AOUの櫻井健雄専務理事より、「風営法10年のあゆみ」と題して講演が行なわれた。8号営業について、青少年の立ち入り、景品提供、ソフトの倫理問題等、各方面から具体的に論じられた。

講演の後、左記のようなテーマで活発に意見交換が行なわれた。

櫻井健雄専務理事

1、メーカーの販売方法などについて
・抱合せ販売やデフレ対策的な出荷調整。
・汎用タイプ方式による体感ゲーム機等のキット販売。
・新規出店時の何らかのルール作りができないか。

2、景品について
・景品単価の引き上げについては、現状で良いとの意見が大多数を占めた。

3、消費税対策について
・ゲーム機械の寿命が年々短くなっているので何らかの対策が必要。
・中古機械のリサイクル方法。

その他、P法に関連して、ロケーションのオーナーから1営業所に対して1億円の保険加入を持ちかけられたなどの報告があった。

なお、関東地区協議会では、9月26日・27日に店舗管理者研修会を予定している。

第24回近畿地区協議会

松下会長を再選、今期事業計画を検討

6月16日、第24回近畿地区協議会（松下實人会長）が開催された（梅田OSホテル3階会議室、午後4時～6時、出席者6名、委任出席3名）。

1．協議会会長の選任

兵庫県協会より、協議会委員を左記の通り変更申請があり、了承する。

会長代行/尾上道郎氏（株）こまや常務取締役
副会長　/内田徹雄氏（株）レジャーシステム代表取締役

次に協議会会長及び副会長の人選を行ない、次の通り選任した。但し平成8年3月末迄の1年間の任期とする。

会　長　/松下實人氏（大阪府協会副会長）
副会長　/尾上道郎氏（兵庫県協会会長代行）

2．これからの協会の事業の進め方について

①障害者招待ゲーム大会
阪神大震災のため延期していた同大会について、8月21日に開催すると事務局より説明があり、了承する。
また、協議会府県協会の協賛金については改めて拠出確認をした。

②AOUセミナーの開催
大阪府協会で開催承認を得ている同セミナーについては、各府県協会でも関連があることから、当協議会開催として開催することを承認する。
なお、開催時期は平成8年3月、場所は大阪南港WTCを希望し、その旨AOUに申し出ることになった。

③店舗管理者研修会の開催
AOU・全国風俗環境浄化協会主催の同研修会、当協議会との共催で開催希望があり、その旨AOUに申し出ることになった。

3．厚生年金基金制度の説明

AOUでは、傘下会員従業員の福利厚生の一環として厚生年金基金制度の導入を検討していることもあり、同基金の仕組みについて説明会を行った。

④次回協議会の日程
平成7年8月4日、梅田OSホテル会議室にて午後4時より6時まで開催することにした。

第20回研修委員会（6／8）

今期事業計画の進め方を検討

6月8日、第20回研修委員会（大野圭一委員長）を開催。（仙台市・ホテル「サンピア仙台」、午後2時30分～5時、出席委員7名、特別出席3名、事務局1名）。

◎平成7年度活動計画について

1．店舗管理者研修会について

以下の改善点等について検討した
①受講料は1万5000円が妥当
②浄化協会や県警に開催日程を早めに連絡すること
③店舗清掃の講義は具体例を中心にすればよかった
④グループディスカッションは時間が足りず、消化不良気味だった
⑤途中にリラックスタイムを取ると効果があった
⑥浄化協会と県警より3名の講師は多かった
⑦開催要領を作成し、他の協議会の開催に供する
⑧開催は地区協議会、研修委員会が主体となり、事務局、研修委員会がフォローする事を確認した

2．「AOUメンテナンスマニュアル」作成について

畑副委員長より最終原稿が提示され、検討の結果「はじめに」の序文を挿入し、マニュアル作成の経緯と原稿提供メーカーへの謝辞を述べることとし、他は最終原稿通りで発行することを決定した。原稿提供メーカーには、各委員と事務局で了解を取り付け、8月上旬には印刷にかけ、8月下旬には刊行することとした。

なお、今後の作業は畑副委員長と事務局が大野委員長と連絡を取りながら進めることになった。

3．第16回青少年指導員養成講座について

本年度開催地を愛知県とすることを確認した。主催団体について、JOUとの関連を明確にすることが討議され、AOU会長にその労をお願いすることで意見が一致した。

4．第3回AOUアミューズメントセミナーについて

本年度開催地を大阪府とすることを確認した。

前回開催セミナーのプログラムが好評であったので、時間配分や講師陣について前回に準ずる内容を基準にし、今後大阪府協会と協議する。

3団体幹部懇談会開（5月31日）

「ゲームの日」「リデンプション」等で意見交換

3団体幹部懇談会開かれる5月31日、JAMMA、NSA、AOUの幹部懇親会が開催された。（JAMMA会議室、正午～午後1時30分、出席者　JAMMA7名　NSA3名　AOU8名）主な議題として、「ゲームの日」や「リデンプション」等がとりあげられた。

1.「ゲームの日」について

これまで活動してきた3団体合同の準備委員会が、引き続き実行委員会として本事業を推進することとなった。（6月22日に開かれた実行委員会にて、実施日は、11月23日（勤労感謝の日）とし、全国的に各地域・店舗ごとに活発なイベント展開することが決まった。）

2.リデンプションについて

規制緩和の一環であるとの位置付けで、単にリデンプションにとらわれず、規制緩和全般についての討議の中で議論された。当面業界としては、景品価格の引き上げに絞り、陳情活動を行ない、業界の総意をとりまとめることとなった。

（なお、景品価格の引上げについては、きたる8月3日に行なわれるAOU理事会にて討議される予定である。）

「アミューズメント産業界の実態調査・報告書」完成

会員頒布価格は1000円

実態調査の目的

アミューズメント産業界は、ここ数年の飛躍的成長により日本の経済界から注目を集めております。更に、今後は我が国産業界においてますます重要な役割を担うようになることが予想されております。

しかしながら、当アミューズメント産業界全体の経済規模がいか程のものであるかについては、これまで十分な調査が行なわれていたとは言えず、産業界の実態が不明確なまま現在に至っております。

このため、将来のアミューズメント産業の発展を期するためには、産業界の実態を的確にとらえた統計資料を策定することが欠かすことの出来ないことではないかと考え、この度、アミューズメント業界の事業者団体であるJAMMA、AOU、NSAは、業界の実態調査を共同事業として実施いたしました。

実態調査の概要

本調査の実務は、財団法人余暇開発センターに委託し、平成6年12月から平成7年2月にかけて行ないました。

調査対象は業務用アミューズメントマシンの製造、販売、オペレーションおよび家庭用ゲーム機器の製造に携わる企業を対象として、各協会の会員企業および会員以外の企業にも範囲を広げ、1187社を対象に調査いたしました。

その結果、396社からの回答を得て、報告書に掲載されている通りの多岐にわたる詳細な統計資料を作成することが出来ました。また、その内容はこれまで当業界で行なわれた同様の調査に比べ、非常に多くの企業の協力により、精度の高い結果が得られたと自負致しております。

また、今後もこの実態調査を継続して実施し、このアミューズメント産業界の推移を時系列で把握出来る統計資料の整備を行なう予定です。

尚、報告書の主な項目は以下の通りです。

○アミューズメント産業界の市場規模

○業務用AM機の販売高
・国内販売および輸出別販売高
・機種別内訳
・輸入実績　等

○オペレーションの売上高
・営業形態別売上高
・機種別売上高
・営業形態別設置台数
・機種別設置台数　等

○家庭用ゲーム機の販売高
・国内販売および輸出別販売高
・ハードおよびソフト別販売高
・ビット別販売高、出荷台数　等

報告書の配布方法

○調査票の回答者に対しては一部を贈呈いたします。

○頒布価格は、消費税込みで会員価格1000円、一般価格2000円といたします。

○各協会の会員は、所属協会にお申込みください。

○一般への販売は、JAMMA事務局が一括して行ないます。下記までお申込みください。

(社)日本アミューズメントマシン工業協会
担当　業務部　片岡

子供達への気配りは、お店を大切にする心

「青少年の健全育成」に気配りを!!

冷夏を予想された今年の夏ですが、梅雨あけと共に夏まっ盛り、この暑さに負けず「夏季商戦」の水銀柱も上昇を図りたいものです。

と同時に、学校が「夏休み」のこの時期、地域社会の一員として、「青少年の健全育成」にきめ細かな気配り、心配りが望まれる。

特に気配りしたいのが、16歳未満、18歳未満の立入規制時間の厳守だ。

日照時間が長く、しかも、学校が休みとなれば、子供たちの時間感覚もついルーズになり勝ちだが、夏休みだからといって、この規制時間に特例があるわけではない。

気配り、目配りの徹底を!!

「AOUステッカー」に明示している通り、AOU会員は「青少年健全育成協力店」であることを社会に表明しているが、そのための子供達に対する気配り、目配りは広くかつ奥深いことが大事である。

不相応な多額の遊技をめぐってのたかりなど、子供達同志のトラブルが発生しやすいのもこの時期だ。

「あの時、店の人が気を付けていてくれれば……」という保護者、子供達の訴えもある。

「店内でのできごとには全て責任をもつ」と言えるだけの気配り、目配りを望みたい。

「地域社会の責任」に自覚を!!

「営業者がどうしてそこまで気配りしなければならないのか？」という言い分に固執していては、今日のお店の繁栄は望めないだろう。

「青少年の健全育成」は社会のテーマであり、私達の事業所も「地域社会の一員としての責任」を、積極的に果たすべきだ、という発想の転換が必要だ。「子供達への気配りは、お店を大切にする心」「ゲームセンター存立の基盤のひとつ」――を改めて訴えたい。

第33回AMショー（9/13～15）69社・1337小間で開催

7月6日、JAMMA、JAPEA主催の「第33回AMショー」の出展説明会及び小間抽選会が開催された。

業況低迷による10%以上の大幅な出展規模縮少が懸念されていたが、昨年に較べ4社増の69社、4%(56小間)減の1337小間での開催となる。

「AOU—TAMOAシール」交付第一号

東京都アミューズメント施設営業者協会（TAMOA）では、警視庁と相談して、平成7年5月から会員事業者が新規店舗の許可申請を行う際、許可申請書（正、副）の右上欄に「AOU—TAMOA」シールを貼り行けて提出することにした。このシールは申請者がTAMOA会員であり、健全な店舗運営に努めていることを表示するためのもので、通し番号を記入して適切な管理の下に発行されている。

この度シール発行第1号店としてTAMOA会員のA社が「AOU—TAMOA」シールを受け、6月21日に申請を行なった。このようなことがAOU組織の拡充と相まって、全国的に普遍化されることが望まれる。